

鴻巣市公民館等 利用の手引



1	はじめに	P1
2	施設利用に当たって	P1
3	利用するための手続き（利用者登録）	P3
4	施設利用の申込み及び使用料のお支払い	P4
5	仮予約から使用料支払期限までの例示	P7
6	利用できる（申込み）回数	P8
7	利用する時間や部屋を変更したいとき	P8
8	利用当日	P8
9	使用料の減額	P9
10	手続き最終日について	P9
資料		
	各館の特色・注意事項	P10
	休館日	P11
	施設等使用料一覧	P12
	利用上の注意	P14



中央公民館

田間宮生涯学習センター

箕田公民館

箕田児童センター

笠原公民館

笠原稲穂センター

常光公民館

あたご公民館

あたご児童センター

吹上生涯学習センター

北新宿生涯学習センター

川里生涯学習センター

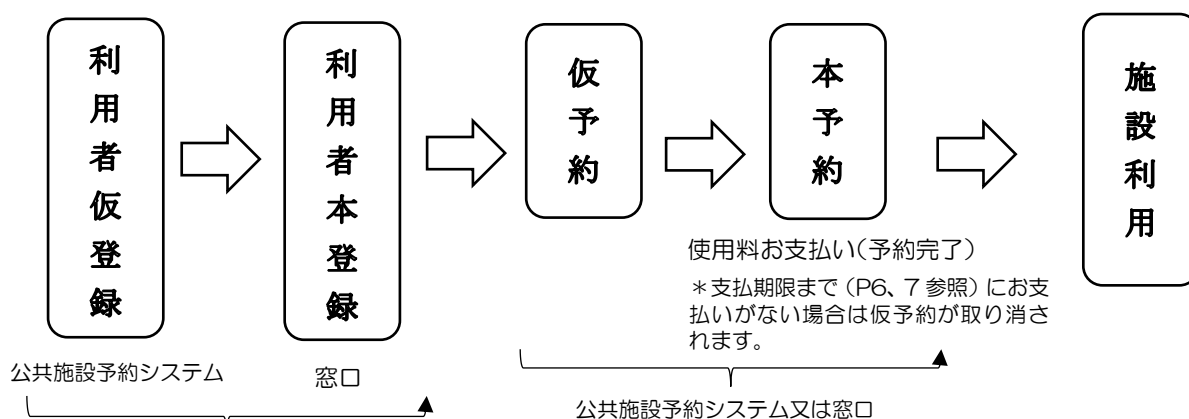
各館所在地・連絡先一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
中央公民館	本町 3-12-18	542-8403	543-8002
田間宮生涯学習センター	登戸 149	596-0137	597-2531
※箕田公民館 (箕田児童センター)	稲荷町 26-32	596-0602	596-6267
※笠原公民館 (笠原稲穂センター)	笠原 791-1	541-0261	541-0271
常光公民館	下谷 196-1	541-2005	541-2016
※あたご公民館 (あたご児童センター)	原馬室 3460-1	543-2665	543-2653
吹上生涯学習センター	吹上富士見 1-1-1	548-4726	549-2480
北新宿生涯学習センター	北新宿 943	501-6022	501-6023
川里生涯学習センター	広田 3141-1	501-7122	569-1184

箕田公民館・笠原公民館・あたご公民館については、**区分（部屋）ごとに**管理が異なりますので、ご利用の際は P12 の施設等使用料一覧表にてご確認の上、申請してください。

1 はじめに

(1) 施設利用までの流れ



利用者登録 3年度毎に更新

*公共施設予約システムで利用者仮登録をせず、直接窓口で利用者本登録をすることができます。

(2) 公共施設予約システムで予約可能な施設

- ・公民館・生涯学習センター *前ページ「各館所在地・連絡先一覧」参照のこと
中央公民館 田間宮生涯学習センター 箕田公民館 箕田児童センター 笠原公民館
笠原稲穂センター 常光公民館 あたご公民館 あたご児童センター
吹上生涯学習センター 北新宿生涯学習センター 川里生涯学習センター
- ・スポーツ施設（総合体育館等 21 施設）
- ・コミュニティセンター（本町コミュニティセンター等 3 施設） ・その他（3 施設）

*利用者本登録は、上記のどの施設でも可能です。

2 施設利用に当たって

(1) 利用できる方

区分名称	構成員数
個人	1 人
グループ	2 人～4 人
団体	5 人以上

*図書室・自習室を除き、中学生以下の子どもだけでは利用できません。

(2) 利用できない活動

次のような場合には、利用をお断りします。

- ・ 特定の考え方や意見を広めることを目的とした活動
(例：選挙に関するものや宗教・信仰に関する集まり)
- ・ お金を儲けるための活動
(例：ものを売る、塾が教室を開くこと)
- ・ 飲食を主な目的とする集まり
- ・ 他の人に迷惑をかけたり、決まりに反する使い方

(3) 公共施設予約システム(以下「予約システム」という。)について

施設を利用するためにはログイン ID が必要です。(この ID の取得方法 は、P3「3 利用するための手続き (1)利用者登録を参照ください。)」

ログイン ID があれば公民館・生涯学習センター及び予約システムに対応する施設を利用することができます。

(4) 休館日

P11 の「休館日」参照のこと

(5) 利用時間

窓口受付	午前9時～午後9時		利用に関する申請手続き等
施設の利用	午前9時～午後9時30分		準備及び片付け時間含む
図書室・自習室	小学生以下	午前9時～午後5時	
	中学生	午前9時～午後7時	
	＊中学生以下で、保護者同伴の場合は午後9時30まで		
	高校生以上	午前9時～午後9時30分	
箕田、あたご 児童センター	午前9時～午後5時		

(6) 利用手続きについて

P3～4 の「3 利用するための手続き」参照のこと

(7) 使用料について

予約システム又は利用する施設等の窓口にて、支払期限までにお支払いください。

なお、予約内容等に変更がない場合に限り、お近くの公民館・生涯学習センターでのお支払いができます(児童センター・笠原稲穂センター除く。)。支払期限までにお支払いがなかった場合の仮予約は取り消されますのでご注意ください。

団体区分及び使用料について

区分	構成員の内容	使用料
市内グループ・団体	団体等構成員の半数以上が 市内在住・在学・在勤	市内料金
市外グループ・団体	上記以外	市内料金の2倍
市内個人	市内在住・在学・在勤	市内料金
市外個人	上記市内個人以外	市内料金の2倍

P4～6 の「4 施設利用の申込及び使用料のお支払い」及び P12～13「施設等使用料一覧」参照のこと

(8) 原状回復について

利用者は、施設の利用後は、利用前の状態に戻してください。



3 利用するための手続き(利用者登録)

(1) 利用者登録

予約システム又は予約システムで予約可能な施設の窓口で利用者登録を行い、予約システムのログインID（以下「ログインID」という。）を取得してください。

ア 予約システムで行う場合

予約システムで仮登録を行っていただき、その後、予約システムで予約可能な施設の窓口にて本登録の手続きをお願いします。

URL <https://yoyaku-kounosu-saitama.jp/kounosu>

*仮登録の有効期限は、仮登録した日を含めて11日間です。



イ 窓口で行う場合

鴻巣市公共施設予約システム利用登録申請書の提出をお願いします。

ウ 本登録の手続き

予約システムで予約可能な施設の窓口で本登録の手続きをお願いします。本登録終了後、鴻巣市公共施設予約システム利用登録決定通知書（以下「利用登録決定通知書」という。）を発行します。

手続きに必要な書類

区分	必要な書類
グループ 団体	・団体構成員登録名簿（市内在住・市内在学・市内在勤のわかる名簿） ・手続きに来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）
個人	・本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等） ・市内在学及び市内在勤を確認できるもの

エ 本登録の受付時間

午前9時から午後9時までです。なお、午後5時以降は、利用登録決定通知書の発行は翌開館日以降になります。

オ 有効期限

利用者登録した日の年度から3年後の年度末（3月31日）までです。

例)

利用者登録（更新）をした日	有効期限
令和8年（2026年）2月17日 令和7年度	令和11年（2029年）3月31日 令和10年度
令和8年（2026年）4月17日 令和8年度	令和12年（2030年）3月31日 令和11年度

カ その他

- ・本登録の手続きができる方は、グループ・団体で登録の場合、代表者、連絡者その他の団体等構成員に限ります。

- ・本登録後に、全ての公民館・生涯学習センターをはじめ、予約システムで予約できる施設を利用することができます。なお、公民館・生涯学習センター以外の施設で本登録を行い、公民館・生涯学習センターを利用する場合は、ご利用までに1週間程度お時間をいただきます。

(2) 利用者登録の注意事項

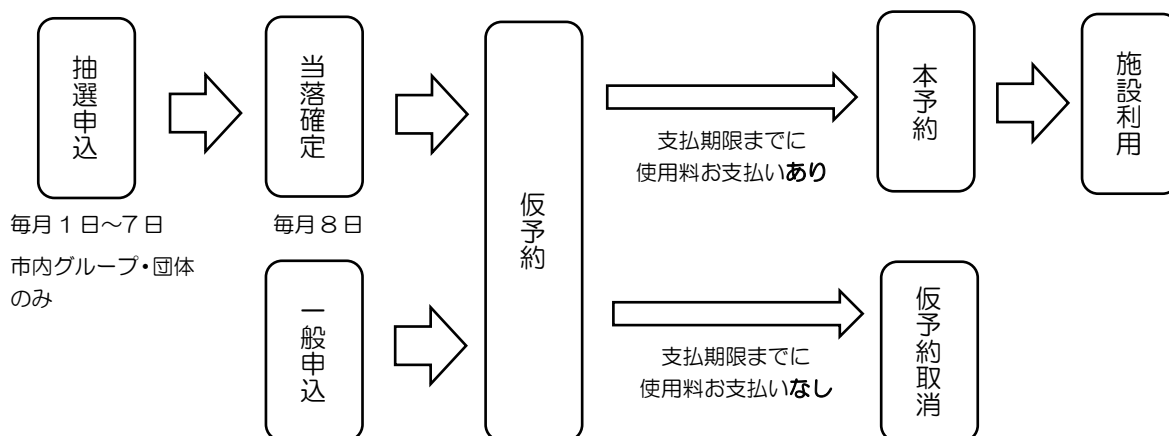
- ・ログインIDは3年度（有効期限は登録した日の年度から3年後の年度末（3月31日）まで）ごとに更新が必要です。
- ・ログインIDは、当該手続きにより登録されたグループ、団体及び個人のみが利用できます。
- ・登録したパスワードを他の方に知られることのないようにご注意ください。
- ・登録内容の変更やログインIDの停止を行う場合は、速やかに予約システムで予約できる施設の窓口で、本人確認書類、利用登録決定通知書及び変更内容の分かるものを持参して手続きを行ってください。

4 施設利用の申込み及び使用料のお支払い

利用者本登録の上、利用ごとに「抽選申込」又は「一般申込」が必要です。

「抽選申込」とは、抽選申込期間中（毎月1日から7日までの間）に申請を受け、重複した予約申請について、予約システムによる自動抽選で予約者を決定する申請方法です。抽選申込のなかった枠については、自動抽選の後、一般申込による受付を開始します。

施設利用申込から施設利用までの流れ



(1) 公共施設予約システムを利用する場合

ア 抽選申込及び抽選結果（市内グループ・団体）

- ・毎月1日から7日までの間に2か月後の1か月間（以下「抽選対象月」という。）について抽選申込みを受け付けます。ただし、申込みは4回までです。
- ・予約システムにより、8日の午前0時から自動抽選を行います。
その後、予約システムで抽選結果をご確認（メールアドレスの登録がある場合は抽選

結果を送信します。)又は窓口にご確認ください。

- ・抽選で当選したものは「仮予約」となります。

イ 一般申込(全てのグループ・団体)

抽選申込みのなかった枠等については、8日以降一般申込みで受付します。予約システムで仮予約後にWEB決済で本予約をする方法と、利用する施設等の窓口で本予約をする方法があります。

(2) 窓口で申し込む場合(予約システムを利用しない場合)

ア 抽選申込及び抽選結果(市内グループ・団体)

- ・毎月1日から7日までの間に、利用する施設の窓口で予約申込用紙に必要事項を記入してご提出ください。ただし、申込みは4回までです。
- ・予約システムにより、8日午前0時から自動抽選を行います。
その後、予約システムで抽選結果をご確認(メールアドレスの登録がある場合は抽選結果を送信します。)又は窓口にご確認ください。
- ・抽選で当選したものは「仮予約」となります。

イ 一般申込(全てのグループ・団体)

抽選申込みのなかった枠等については、8日以降一般申込みで受付します。利用する施設の窓口で予約申込用紙に必要事項を記入してご提出ください。使用料をお支払いいただき本予約となります。

(3) 一般申込(個人)

- ・利用日の6日前から予約システム及び利用する施設の窓口で予約できます。
- ・仮予約をした日に予約システム又は利用する施設の窓口でお支払いをお願いします。
お支払いがない場合は、仮予約は自動キャンセルされます。
- ・利用内容について、具体的な利用内容を確認させていただく場合があります(例えば、会議、運動、音楽、楽器練習等その内容)。

(4) 利用日当日の一般申込

利用する施設の窓口で予約申込用紙に必要事項を記入してご提出ください。使用料をお支払いいただき本予約となります。予約システムからの仮予約・本予約はできません。

(5) 使用料のお支払い方法等

仮予約をしたものは、支払期限までに予約システムのWEB決済又は利用する施設等の窓口でお支払いください。なお、予約内容に変更がない場合に限り、お近くの公民館・生涯学習センターの窓口でお支払いができます(児童センター・笠原稲穂センター除く。)

期限日までにお支払いがなかった場合は、仮予約は取り消されますのでご注意ください。

ア お支払い方法

・WEB決済の場合

区分	決済ブランド
クレジットカード決済	VISA MASTER JCB AMEX DINERS
QRコード決済	PayPay
その他	Apple Pay

・窓口の場合

ログイン ID をお申し出ください。併せて使用料をお支払いいただき本予約となります。なお、現金でのお支払いとなります。お釣りのないようご協力をお願いします。

イ 使用料のお支払い期限

支払期限までにお支払いがなかった場合は、仮予約は取り消されますのでご注意ください。

窓口でのお支払いは、午前9時から午後9時までです。なお、支払期限が休館日と重なる場合は、前開館日までにお支払いください。

① 抽選申込の場合

- ・毎月8日から21日までの間に、お支払いください。

② 一般申込の場合（P7「5 仮予約から使用料支払期限までの例示」参照のこと）

仮予約をした日を含めて利用日前日まで	支払期間	例示
20日以上ある場合	仮予約をした日を含めて 14日以内	例1
7日以上19日以下の場合	利用日の7日前まで	例2

利用日の6日前から利用日前日までに仮予約した場合	仮予約をした日	例3
--------------------------	---------	----

5 仮予約から使用料支払期限までの例示

月日	例 1		例 2	例 3	利用日 からの 日数
	仮予約した日を含めて利用日前日まで			利用日の 6日前から利用日 前日までに仮予約 をした場合	
	20日以上ある場合		7日以上 19日以下の場合		
5月6日					25日
5月7日					24日
5月8日	① 仮予約				23日
5月9日	②				22日
5月10日	③				21日
5月11日	④	① 仮予約			20日
5月12日	⑤	②	仮予約		19日
5月13日	⑥	③			18日
5月14日	⑦	④			17日
5月15日	⑧	⑤			16日
5月16日	⑨	⑥			15日
5月17日	⑩	⑦			14日
5月18日	⑪	⑧			13日
5月19日	⑫	⑨			12日
5月20日	⑬	⑩			11日
5月21日	⑭ 支払期限	⑪			10日
5月22日		⑫			9日
5月23日		⑬			8日
5月24日		⑭ 支払期限	⑦ 支払期限		7日
5月25日			⑥	⑥	6日
5月26日			⑤	⑤	5日
5月27日			④	④ 仮予約日	4日
5月28日			③	③ 支払い	3日
5月29日			②	②	2日
5月30日			①	①	1日
5月31日	利用日				



6 利用できる(申込み)回数

(1) 全てのグループ・団体

- ・抽選対象月は、4回（抽選後当選した分も含めます。）まで予約ができます。
- ・抽選対象月の前月以前は、利用回数の制限はありません。

(2) 個人

- ・利用する日の6日前から予約ができます。利用回数の制限はありません。

(3) 全てのグループ・団体及び個人

- ・連続して利用できるのは最長3日間です。
- ※吹上生涯学習センターのギャラリーは除きます。



7 利用する時間や部屋を変更したいとき

本予約（使用料のお支払い後）後に、日時や部屋を変更したい場合は利用する施設の窓口に申請してください。

(1) 変更回数の制限

全てのグループ・団体は、利用日の7日前までに1回に限り変更が可能です。
個人の方は変更できません。

(2) 必要なもの

- ・変更前の施設利用許可書（スマートフォン等の画面の表示）

(3) 使用料

利用の取消しや時間の変更、部屋の変更などにより使用料が不足する場合は、差額をお支払いください。すでに支払った金額より少なくなっても返金はありません。



8 利用当日

(1) 利用する施設の窓口で部屋の鍵と利用点検票をお受け取りください。

（前の利用がない場合は、5分前にお渡しできます。）

(2) 許可を受けた時間内（準備から退室まで）でご利用ください。

(3) その他 P14～15 の「利用上の注意」をお守りください。



9 使用料の減額

- 市内グループ・団体のうち、中学生以下を主たる対象として行う事業や、障がい者（児）の自立及び社会参加に係る事業で利用する場合は、申請により使用料の減額が受けられます。
- 減額が受けられるのは減額申請承認後の利用申請からになります。承認は、申請してから1週間程度お時間をいただきます。
- 有効期限は、当該年度末（3月31日）までです（毎年度減額の申請が必要となります。）。



10 手続き最終日について

仮予約や本予約等、期限のあるものについては、最終日が休館日のときは繰り上げとなりますのでご注意ください。

各館の特色・注意事項等

施 設 名	各館の特色・注意事項等
中央公民館：研修室・視聴覚室・会議室・講習室・軽体育室・集会室1	床に傷がつくシューズ（ヒールのダンスシューズ等）不可
中央公民館：軽体育室	卓球・体操・太極拳・ダンス等の使用可
中央公民館	図書室無し
田間宮生涯学習センター：体育室	フットサル使用可
箕田公民館：体育室	床に傷がつくシューズ（ヒールのダンスシューズ等）はシューズカバーを着用してください。
箕田公民館：講座室	社交ダンスで使用する場合は、シューズカバーを着用してください。
笠原公民館（稲穂センター）：体育室	社交ダンス不可
常光公民館：体育室	社交ダンス不可
あたご公民館：体育室	吊り下げ式バスケットゴール 社交ダンス不可
吹上生涯学習センター：ホール	社交ダンス可
北新宿生涯学習センター：多目的室	土足禁止・社交ダンス不可・卓球使用可
北新宿生涯学習センター：自習室	50席（図書室無し）
川里生涯学習センター：体育室	社交ダンス不可

※活動内容によっては、使用を制限することがありますので、各館へお問い合わせください。

休館日

名 称	休 館 日
中央公民館	・毎月第1、第3日曜日 ・休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日） ・年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）
田間宮生涯学習センター 箕田公民館 （箕田児童センター） 笠原公民館 （稲穂センター） 常光公民館 あたご公民館 （あたご児童センター） 北新宿生涯学習センター	・月曜日（休日に当たるときは、翌日も休館となります。） ・休日（ただし、その日が1月1日を除く日曜日に当たるとき及びこどもの日は休館となりません。） ・年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）
吹上生涯学習センター 川里生涯学習センター	・毎月第3月曜日（休日に当たるときは、翌日も休館となります。） ・休日（ただし、その日が1月1日を除く日曜日に当たるとき及びこどもの日は休館となりません。） ・年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）

施設等使用料一覧

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
中央公民館	会議室	200円	40人
	研修室	200円	60人
	視聴覚室 ※ア	150円	30人
	軽体育室	300円	—
	講習室	150円	30人
	調理実習室	150円+1回100円	15人
	和室	150円	30人
	集会室1	100円	10人
	集会室2	100円	10人
	音楽室 ※ア	150円	20人
田間宮生涯学習センター	生涯学習室A	150円	40人
	生涯学習室B	150円	34人
	生涯学習室C	150円	21人
	生涯学習室D	100円	9人
	創作室	150円	25人
	視聴覚室 ※グ	300円	70人
	調理実習室	300円+1回100円	25人
	和室	150円	30人
	体育室	600円	—
(箕田児童センター) 箕田公民館	第1会議室	100円	20人
	第2会議室	100円	20人
	講座室1	150円	40人
	講座室2	150円	40人
	視聴覚室 ※グ	200円	80人
	調理実習室	200円+1回100円	40人
	和室	150円	30人
	体育室	600円	—
	絵画工作室 (箕田児童センター)	200円	30人
	集会室 (箕田児童センター)	200円	50人
	準備室 (箕田児童センター)	100円	10人

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
笠原公民館	講座室A	150円	39人
	講座室B	150円	30人
	創作室	150円	30人
	会議室 (笠原稲穂センター)	100円	21人
	視聴覚室 ※グ (笠原稲穂センター)	300円	50人
	調理実習室 (笠原稲穂センター)	300円+1回100円	25人
	和室 (笠原稲穂センター)	150円	36人
	体育室 (笠原稲穂センター)	600円	—
常光公民館	会議室	100円	20人
	講座室A ※ア	150円	57人
	講座室B	150円	57人
	創作室 ※創作準備室を含む	150円	30人
	視聴覚室 ※グ	300円	100人
	調理実習室	200円+1回100円	42人
	和室	150円	50人
(あたご児童センター) あたご公民館	体育室	600円	—
	会議室	300円	80人
	相談室・研修室	150円	40人
	講座室A	150円	30人
	講座室B	100円	15人
	小ホール ※グ	300円	80人
	調理実習室	200円+1回100円	36人
	和室	150円	40人
	体育室	600円	—
	絵画工作室 (あたご児童センター)	200円	30人
	児童集会室 (あたご児童センター)	150円	15人

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
吹上生涯学習センター	会議室 1	150円	30人
	会議室 2	150円	30人
	研修室 1	200円	45人
	研修室 2	200円	45人
	ホール ※グ	400円	200人
	視聴覚室 ※ア	200円	60人
	調理実習室	300円+1回100円	24人
	和室 1	150円	15人
	和室 2	150円	15人
	創作室	200円	20人
	ギャラリー	1日 1,200円	—

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
北新宿生涯学習センター	会議室 1	200円	45人
	会議室 2	150円	27人
	会議室 3	150円	27人
	多目的室 ※電	400円	180人
川里生涯学習センター	研修・講座室	150円	24人
	調理実習室	300円+1回100円	24人
	創作室	150円	25人
	会議室 1	150円	24人
	会議室 2	150円	24人
	視聴覚室 ※ア	300円	54人
	和室	150円	30人
	体育室	600円	—

※利用時間が1時間以内であるとき、又はその時間に端数が生じたときは、1時間とする。

※市外個人・市外グループ・市外団体の使用料は、当該使用料の2倍の額となります。

「※ア」は「アップライトピアノ」「※グ」は「グランドピアノ」「※電」は「電子ピアノ」

附属設備使用料

区 分	単 位	使用料
ピアノ（ピアノ備え付けの部屋）	1回	100円
シャワー（体育室）	1人1回	100円
陶芸窯（素焼き）	1回	2,500円
陶芸窯（本焼き）	1回	4,000円

※ピアノ以外の附属設備は予約システムで登録できません。利用館にお問い合わせください。

附属設備設置施設

区分	施設名称
シャワー	田間宮生涯学習センター、笠原公民館、川里生涯学習センター
陶芸窯	田間宮生涯学習センター、笠原公民館、常光公民館 吹上生涯学習センター、川里生涯学習センター

鏡設置施設

中央公民館（研修室・軽体育室）、田間宮生涯学習センター（体育室）、箕田公民館（体育室）
笠原公民館（体育室）、あたご公民館（体育室）、吹上生涯学習センター（視聴覚室）
北新宿生涯学習センター（多目的室・移動式鏡）、川里生涯学習センター（視聴覚室・移動式鏡）

※詳細は、利用館にお問い合わせください。

利 用 上 の 注 意

みなさまが快適にご利用いただけるよう、次の注意事項を守って正しく利用してください。

1. 注意事項

- ・ 敷地内は禁煙です。周辺環境の維持にもご協力をお願いいたします。
- ・ 各施設によって、土足禁止の部屋及びシューズの種類の規制があります。
- ・ 許可を得た目的以外での利用はできません。
- ・ 各部屋での飲食（水分補給を除く。）は原則できません。
- ・ 利用時に出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ・ 危険物（火気）、動物等の持ち込みはできません。
- ・ 音の出る活動は、お部屋の利用状況により音量を控えていただく場合があります。
- ・ コピーサービスについて、市販されている本や楽譜等からのコピーは、著作権上お断りしています。
- ・ 活動内容によっては、使用を制限することがございますので、各館へお問い合わせください。

2. 原状回復

- ・ 利用の際に使用した備品は、必ず元の位置に戻してください。
- ・ 利用時間内に準備、清掃、後片付けを行ってください。

3. 損害賠償等

- ・ 天災等不測の事態により事故が生じた場合、その責任は一切負いかねますのでご了承ください。
- ・ 当駐車場における一切の事故につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・ 施設若しくは備品を破損又は紛失した際は、速やかに施設事務室へご連絡ください。
また、原状回復が原則となっており、損害相当額を賠償していただく場合がありますので、使用する際は責任をもって利用してください。
- ・ 敷地内における盗難に関しては、一切責任を負いかねますので、各人で管理を徹底してください。

4. 「予約システム」の禁止行為について

予約の平等性を確保するため、次の行為を禁止します。違反した場合は、ご利用を制限させていただきます。

- (1) 仮予約の延長を繰り返し、利用日の 1 週間前まで引き延ばした上、結果本予約をしない行為
- (2) 事前の連絡や適切な理由のないまま当日利用をしない行為

(3) 予約内容と異なる利用行為(利用者が違う、利用内容が違う等)

例1) 当選した登録団体ではなく、他の登録団体に振り替えての利用(双方とも違反)

(4) 虚偽の利用者登録

抽選に参加するため、または市内料金を適用するために、市内在住・在学・在勤者が半数に満たないにもかかわらず、市内在住・在学・在勤者のみの名簿を作成するなど、実際の内容と異なる名簿で登録する行為

(5) 複数のIDを取得して抽選の申込みをし、当選確率を操作する行為

関係団体等の複数のIDを使用し、当選確率を上げる行為。また、当選した枠を本来利用したい関係団体に振り替える行為。

例1) 「サークル鴻巣」で利用したい会議室を「サークル鴻巣」と「鴻巣サークル」で抽選に参加し、「鴻巣サークル」で当選した枠を「サークル鴻巣」に振り替えて利用する行為

5. その他

- ・ 施設利用中に怪我や事故等が発生した場合は、必ず負傷者の救護を行い、速やかに施設事務室へご連絡ください。
- ・ その他、利用に関して不明な点については、職員にご確認ください。また、職員の指示がある場合は、その指示に従ってください。
- ・ 感染症対策にご協力をお願いいたします。

